

第17回新五流総フォローアップ委員会 議事要旨

日時：令和2年11月5日（木）15：00～17：00

場所：岐阜県水産会館2階 中会議室

1. 議題

- (1) 令和2年7月豪雨災害について
- (2) 岐阜県インフラ長寿命化計画の改訂について
- (3) 新五流域総合的な治水対策プランの進捗報告について
 - 1) プランの進め方について
 - 2) ハード対策について（河川改修、耐震化、長寿命化、魚道点検）
- (4) 地域委員会の報告について
 - 1) 長良川流域
 - 2) 揖斐川流域
 - 3) 木曾・飛騨川流域
 - 4) 土岐川流域
 - 5) 宮川・庄川流域

2. 議事の概要

- (1) 令和2年7月豪雨災害について

議題（1）の内容について、事務局から説明があり、質疑応答や意見交換がなされた。交わされた質疑応答や意見交換の主な内容は以下のとおりである。

【藤田委員長】

ハザードマップの基になる洪水浸水想定区域図について、実際の災害においてL1規模なのか、L2規模なのか、もしくはその間の規模なのかという情報が示されていないと十分活用に結びつかないのではないか。

【事務局】

県としては、市町村に洪水浸水想定区域図や水害危険情報図を提供して、L2規模での作成及び住民への配布をお願いしているところだが、今回の7月豪雨がどれくらいの規模なのかということを示すことができるとさらに理解が深まると思われる。

【藤田委員長】

説明の中で、今回の災害は昭和58年豪雨と同等規模との説明があったため、今回の豪雨はL1規模相当であると想像ができるが、L2規模となると本当に想像ができない状況となるため、どのあたりまでがL1規模なのかということが分かるように検討していただきたい。

- (2) 岐阜県河川インフラ長寿命化計画の改訂について

議題（2）について、事務局から説明があり、質疑応答や意見交換がなされた。交わされた質疑応答や意見交換の主な内容は以下のとおりである。

【高見委員】

上戸排水機場について、計画されていた主ポンプ分解整備の健全度が良かったため見送られたとのことだが、これにより費用削減の効果が確認できた。

既定計画の内容と実績の乖離を含め、様々な経過管理のデータが蓄積され、それを次の点検あるいは更新に活かしていくというメンテナンスサイクルを確立していく必要があると思われる。その中で過去の点検結果等のデータベース化について、何か具体的な計画等はあるのか。

【事務局】

現状は、蓄積された点検結果をデータベース化して継続的に管理できてはいない段階だが、施設台帳システムの更新予定があり、今後それと連動させ、蓄積、管理できるよう整備を検討し進めたい。

【藤田委員長】

具体的には、施設の点検頻度が変わったのでそのあたりも反映していただきたい。

【高見委員】

昨年度、気候変動を踏まえた河川計画のあり方に関する提言が示され、その方向で機械設備についても、気候変動に伴う出水に十分対応できるよう対策を進める必要があると思う。例えば、水門及び樋門については動力源がなくなっても必ず閉めなければいけないこととなっているが、天神川逆水樋門では、更新時に開閉装置をワイヤーロープ・ウインチ式から自重で閉まるラック式に変更しているため（対応できるけれども）、今回の計画の改訂でそのあたりも考慮されているのか。

【事務局】

今回の計画の改訂とは別になるが、施設の機能向上について、例えば排水機場では、操作の遠隔化を進めつつある。また、耐水化については国の動向を見つつ、検討を進めたいと考えている。

【藤田委員長】

排水機場の操作が遠隔化されることで、最適なタイミングで運用されるようになるとよい。

【杉戸委員】

PL値を正確に判断できる資料がないとのことであったが、国管理の木曾三川の堤防では、PL値だけでなく地震の継続時間によってどのくらい液状化が進むのか、沈下だけでなく横に流される堤防についても報告書がある。そのため、簡易的な方法でも良いので、判断できるよう対応をしていただきたい。

【事務局】

PL値を正確に判断できる資料がないというわけではなく、堤防耐震対策の詳細設計を行う際には様々な手法を用いて計画、設計を行っていくこととしたいという趣旨である。

【杉戸委員】

平準化とは、例えば10年に1回、機器の点検をする計画だったものを5年に1回として、

点検頻度を増やし、問題を早期に発見できるよう変更することを指しているのか。

【事務局】

平準化とは、複数の施設の更新及び整備時期が重なった場合、重なった単年度だけ大きな予算をかけることが難しいため、施設の優先度や健全度評価により、整備時期を前後させることで年間の予算額を一定にして進めていくことを指す。

(3) 新五流域総合的な治水対策プランの進捗報告について

議題(3)の1)及び2)の内容について、事務局から説明があり、質疑応答や意見交換等はなく了承された。

(4) 地域委員会の報告について

議題(4)の1)～5)の内容について、事務局から説明があり、質疑応答や意見交換がなされた。各項目について交わされた質疑応答や意見交換の主な内容は以下のとおりである。

【林田委員】

河川課でツイッターをやられているということだが、どのようにつぶやかれているのか。また、公式アカウントがあるとは知らなかったのも、ぜひもっと住民にPRしていただくとともに、洪水時に安全に避難ができるよう、リアルタイムに情報を発信していただきたいと思う。

【事務局】

県の広報部局があり、そこと協議して河川課の公式アカウントを開設し、情報発信している。

【西條委員】

江名子川の最下流部は文化財が多く、河道の拡幅や掘削が難しいと思うが、そのあたりの対応はどうなっているのか。

【事務局】

江名子川の最下流部については、拡幅ではなく河床掘削で対応することで整備が完了し、短期目標である1/10の規模の洪水に対して安全に流下できるようになっている。

【西條委員】

宮川の上流に防災ダムがあるが、これの治水効果について教えていただきたい。

【事務局】

宮川防災ダムについては、現行の河川整備計画の中では、治水効果を見込んではいないが、実際には一定の効果があると理解している。今後、河川整備計画の改定等があった場合に議論する必要があると認識している。

【岐阜地方気象台長】

新五流域総合治水対策プランに基づき、計画的にハード対策を進められており、大変心強く感じている。我々はソフト対策しかできないため、県でハードを整備していただき、改修が完了すると、注意報や警報等の気象台の発表する情報の基準が変わってくるというように連動していくので、今後とも連携して進めていきたいと思う。